

厚木市次世代育成支援行動計画厚木市子ども・子育て支援事業計画

第 2 期 < 概要版 > (平成 2 7年度~平成 3 1年度)

平成27年8月

厚本市

しあつぎ子とも未来プラン』とは?

平成24年8月に、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

厚木市では、子ども・子育て支援法に基づく計画「子ども・子育て 支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画 「あつぎこども未来プラン」を一体とした、子ども・子育て支援に関 する総合的な計画として、新たに「あつぎ子ども未来プラン」(第2 期)を策定し、未来を担う次世代の育成に取組んでいきます。

計画の位置づけ

く上位計画 >第 9 次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」 (平成 2 1 年度 ~ 3 2 年度)

次世代育成支援対策推進法

【子ども・子育て関連3法】 子ども・子育て支援法 認定こども園法の一部を改正す る法律

関係法律の整備等に関する法律

次世代育成支援対策推進法についても継続しています。

あつぎこども未来プラン (平成22年度~26年度) <厚木市次世代育成支援行動計画>

あつぎ子ども未来プラン<第2期> (平成27年度~31年度) 【厚木市次世代育成支援行動計画】 【厚木市子ども・子育て支援事業計画】

連携・整合

関連する計画 など

第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」や「厚木市子ども育成条例」、その他関連する計画などとの整合性を持たせて、保健・医療・福祉・教育等様々な分野にわたり展開していきます。





● プランの基本理念と基本目標

「子育で環境自然一」を目指して



0 基本目標

子どもが健やかで心豊かに育つ環境づくり 子育ての楽しさ・喜びを実感できる暮らしづくり みんなで子どもと子育て家庭を支援する体制づくり

厚木市は、すべての子どもが、健やかで心豊かに「成長」 できるように、子育てをしている保護者が「喜び」を実感で きるように、地域社会全体で「支える」体制をつくり、子ど もの成長、子育ての喜びを地域社会全体で実感できるまちを 実現します。

本プランの基本理念である「子どもの『成長』と子育ての『喜び』を地域社会全 体で『支える』まち あつぎ」の実現のため、基本目標及び基本施策に基づき、個 別施策を下図のように組み立て、総合的な取組を進めます。

基本理念

基本目標

基本施策

1

子どもが健やかで 心豊かに育つ 環境づくり

2

子育ての楽しさ・ 喜びを実感できる 暮らしづくり

3

みんなで子どもと 子育て家庭を支援 する体制づくり

基本施策1

地域における子育て支援 体制の充実

基本施策2

子どもと親の健康づくり の推進

基本施策3

子どもが健やかに成長 できる教育環境の充実

基本施策4

子育てしやすい生活環境 の整備

基本施策5

仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)の推進

基本施策6

セーフコミュニティの推進

基本施策7

特別な支援を必要とする 子育て家庭への取組の推進

基本施策8

未来を創る心豊かな 人づくりの推進

基本施策9

子ども・子育て支援のため の施策を総合的に推進

子どもの『成長』と子育ての『喜び』 を地 域社会全体で『支える』 まち あつぎ

